

エコアクション21 環境活動レポート



(本部新事務所に新たに設置した太陽光発電設備＋太陽光採光システムひまわり)

2010年 6月24日作成

企業組合とちぎ労働福祉事業団

【 目 次 】

目 次	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者名	2
2) 法人設立年月日	2
3) 資本金	2
4) 所在地	2
5) 責任者及び事務局	2
6) 連絡先	2
7) 事業活動の内容	2
8) 適用事業範囲	2
9) 事業規模	2
10) 情報公開	3
11) E A - 2 1 推進組織図	4
2. 環境方針	5
3. 環境負荷の調査結果と取組み状況まとめ	6
4. 環境目標	8
5. 環境活動の実績	9
6. 環境目標の達成度及び総括コメント	10
7. 主要な環境活動計画の内容、取組活動の結果及び評価	12
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	15

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

企業組合とちぎ労働福祉事業団
理事長 佐藤 賢二

2) 法人設立年月日

1990年 4月 3日

3) 資本金

42,030,000円

4) 所在地

〒321-0152
宇都宮市西川田7丁目1番2号

5) 環境管理責任者及び事務局

EA-21責任者 : 専務理事 田中 義博
EA-21事務局 : 管理部 鈴木 由紀子
補佐 : 管理部 戸田 夕美子

6) 連絡先

連絡担当者 : 田中 義博 (EA-21責任者)
TEL : 028-645-5561
FAX : 028-659-4959
E-mail : info@kyoudou.net
URL : <http://www.kyoudou.net>

7) 事業活動の内容

- ・ 一般廃棄物収集・運搬業、産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 建築物清掃業・建築物環境衛生管理業
- ・ 便利屋サービス、市民生活サポート事業
- ・ 総務・経理サポート事業
- ・ 福祉用具貸与等事業
- ・ 軽印刷事業
- ・ 貸し会議室業

8) 適用事業範囲

本部	栃木県宇都宮市西川田7丁目1番2号
宇都宮事業所	栃木県宇都宮市北若松原1丁目7番16号

小山事業所は、協栄流通(株)の倉庫内作業の一部請負事業を実施しており、コープネット事業連合の総合マネジメントシステムの運用下で環境負荷低減の取り組みに参加しているため、適用から除外する。

9) 事業規模

活動規模	単位	2007年	2008年	2009年
処理量	t	580.9	572.6	601.4
売上高	百万円	98	102	122
従業員	人	30	30	30
床面積	m ²	95.66	95.66	95.66

10) 情報公開

ア) 許可の内容

事業区分	許可区域	許可番号	許可年月日	有効年月日
一般廃棄物収集運搬業	宇都宮市	第10号	2009.07.03	2011.07.03 まで
	上三川町	第9号	2009.11.01	2010.10.31 まで
	壬生町	第2号	2009.05.01	2011.04.30 まで
	小山市	第1-20号	2010.04.01	2012.03.31 まで
	栃木市	第10号	2010.04.02	2012.04.01 まで
	下野市	第22-31号	2010.04.01	2012.03.31 まで
	鹿沼市 (生ゴミ限定)	第532号	2009.11.30	2011.11.30 まで
産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を除く)	栃木県	0900133488	2006.03.07	2012.03.06 まで
	宇都宮市	8400133488	2006.03.06	2012.03.05 まで

収集運搬する廃棄物の種類	
一般廃棄物	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等
産業廃棄物	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

イ) 施設、設備等の状況

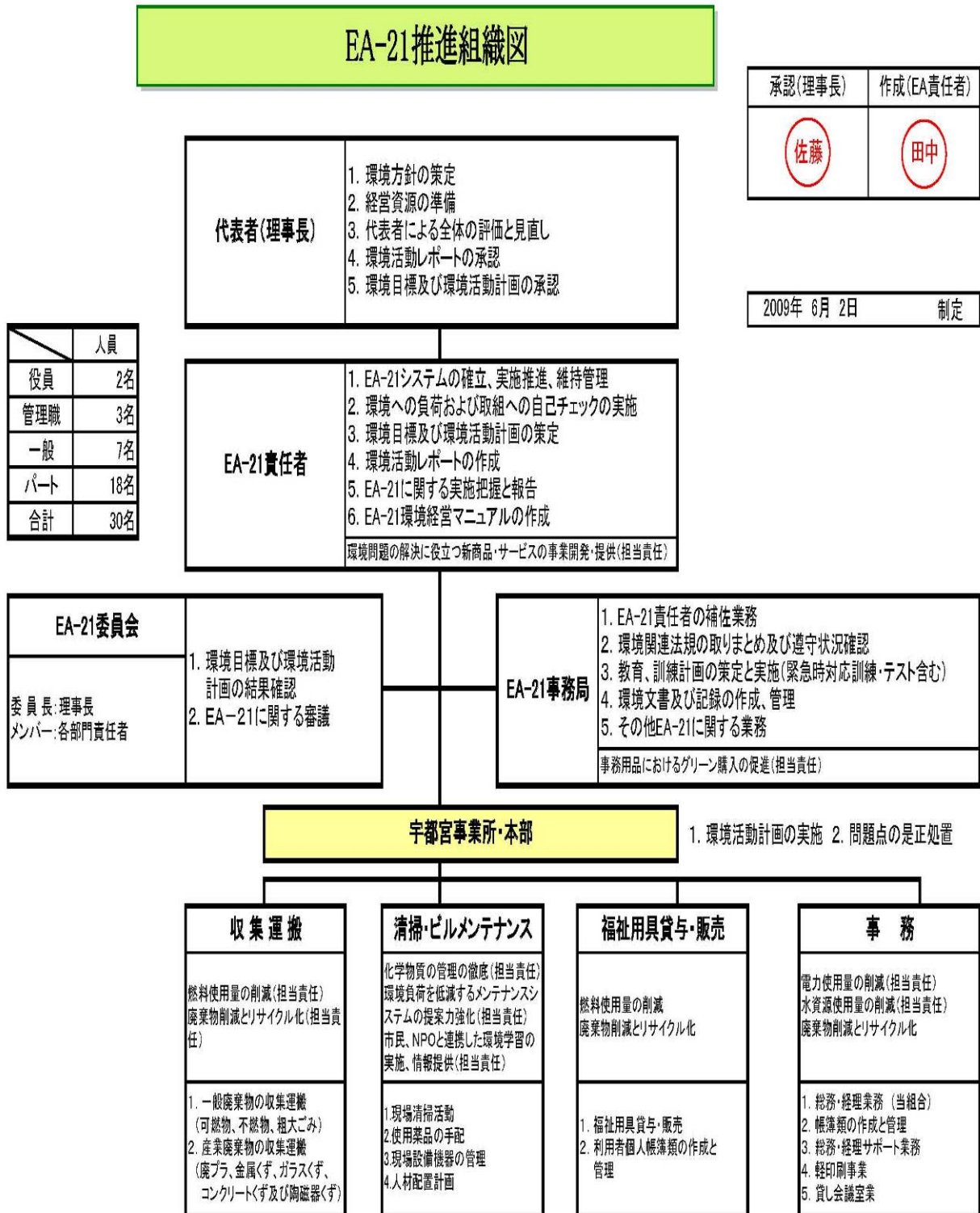
廃棄物収集運搬保有台数

許可車両	車種	最大積載量
廃棄物収集 合計 6台	いすゞ／塵芥車	2,750 Kg
	いすゞ／塵芥車	1,950 Kg
	いすゞ／塵芥車	2,600 Kg
	いすゞ／ゲート車	2,000 Kg
	ホンダ／軽ダンプ	350 Kg
	三菱／キャブオーバ	350 Kg

ウ) 廃棄物処理料金

品目	単位	金額(円)	備考
一般廃棄物 (可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等)	kg	35円～	処理料金を含んだ料金。
産業廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	1台	5,000円／車1台 ～	処理料金を含まない料金。
* 消費税別。 (種類、形状により、当社の判断でお断りすることがあります。) * 表記以外品目以外は別途見積もりの上、実施します。			

11) 推進組織図



環境方針

企業組合とちぎ労働福祉事業団は、「人と地域に役立つ仕事おこし」を経営理念とし、まちづくりに貢献することを目指して事業活動を進めてきました。持続可能な循環型社会を形成することが当組合の責務であると考え、事業活動のあらゆる分野で、環境に配慮した行動に努めます。

1. 当組合は事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 廃棄物の収集・運搬事業において、排出事業者とともに廃棄物排出量を削減し、マテリアルリサイクル率を向上させます。
4. 車両のエコドライブによる、燃料の使用量抑制、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
5. 作業全般の効率化を図ることにより、電力・水資源の使用量を削減します。
6. 事務用品の使用に当って、グリーン商品の購入比率を高めます。
7. 清掃用資材の使用に当って環境配慮型製品の購入比率を高めるとともに、お客様に対して環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力を強めます。
8. 環境問題の解決に役立つ新規事業の開発に努めます。
9. 環境、循環型社会形成をテーマに活動する市民活動を支援するとともに、一般市民に対する環境学習の振興に努めます。

この環境方針は当組合全職員に周知徹底するとともに、一般に開示します

2009年 6月 9日
企業組合とちぎ労働福祉事業団
理事長 佐藤 賢二

3. 環境負荷の調査結果と取組み状況まとめ

環境負荷削減の目標及び環境活動計画を策定するため、過去3年間の環境負荷実績の調査結果まとめは下表の通り。

環境への負荷の状況（取りまとめ表）

		単位	2007年	2008年	2009年
① 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	170,855.2	162,529.2	103,283.8
	化石燃料	MJ	736,841.2	755,027.9	771,401.7
	新エネルギー	MJ	0	0	0
	その他	MJ	0	0	0
② 総物質投入量	資源投入量	t	0.7125	0.2070	1.0570
	循環資源投入量	t	0	0	0
③ 水資源投入量	上水	m ³	129.0	125.0	126.0
	工業用水	m ³	0	0	0
	地下水	m ³	0	0	0
④ 温室効果ガス排出量	【二酸化炭素】	Kg-CO ₂	56,897.6	57,790.0	56,617.8
⑤ 化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0
	下水道への移動	t	0.0054	0.0004	0.0000
⑥ 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	580.9	572.6	601.4
	中間処理量	t	0	0	0
	うち再資源化量	t	0	0	0
	最終処分量	t	0	0	0
	中間処理後の産廃の処分量	t	0	0	0
	うち再資源化量	t	0	0	0
⑦ 廃棄物等総排出量	再使用	t	0	0	0
	再生利用	t	0.17	0.82	1.39
	熱回収	t	0.29	0.21	0.22
	単純焼却	t	0	0	0
	その他	t	0	0	0
⑧ 廃棄物最終処分量	最終処分量	t	0	0	0
⑨ 総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0
	下水道	m ³	129.0	125.0	126.0
	BOD	g	0	0	0

環境への取組み状況まとめ

施 策		チェック 結果の点 数	満点の場 合の点数	実施度合	実施度合の低い施策項目
1. 事業活動 へのインプ ットに関する項目	1) 省エネルギー	85	92	92%	・空調フィルターの定期的な清掃。
	2) 省資源	25	36	69%	・両面、集約機能等を使用したコピー印刷の徹底。 ・会議資料等の削減、ペーパーレス化。
	3) 水の効率的利用及び日常的な節水	20	22	91%	・節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入。
	4) 化学物質使用量の抑制及び管理	24	24	100%	
小 計		154	174	89%	
2. 事業活動 からのアウト プットに関する項目	1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	12	14	86%	・大気汚染の少ないプロセスや機器（低NOx燃焼機器等）の採用
	2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	40	42	95%	・シュレッダー処理紙のリサイクル。
	3) 排水処理	4	4	100%	
	4) その他生活環境に係る保全の取組等	—	—	—	
小 計		56	60	93%	
3. 製品及び サービスに 関する項目	1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	20	22	91%	・環境に配慮した物品のリスト化。
	2) 製品及びサービスにおける環境配慮	18	18	100%	
小 計		38	40	95%	
4. その他	1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	2	8	25%	・事業所周辺の環境や生き物の保全活動
	2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	28	30	93%	・環境団体等への寄付、広報活動等への支援。
	3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	6	6	100%	
小 計		36	44	82%	
合 計		284	318	89%	

4. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定した。なお、目標設定の基準は主として2007年度のデータを使用している。


環境目標	2007年度 基準値	短期目標 2009年度	短期目標 2010年度	中期目標 2012年度
1. 二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量 56,144kg-CO2	2007年度比2% 削減	2007年度比3% 削減	2007年度比5% 削減
1. 電気使用量の削減	二酸化炭素排出量 6,570kg-CO2	2007年度比2% 削減	2007年度比3% 削減	2007年度比5% 削減
2. 燃料使用量の削減	①トラック・営業車燃料 (軽油の削減) 14,362.2L	2007年度比2% 削減	2007年度比3% 削減	2007年度比5% 削減
	二酸化炭素排出量 37,691kg-CO2			
	②トラック・営業車燃料 (ガソリンの削減) 5,118.1L	2007年度比2% 削減	2007年度比3% 削減	2007年度比5% 削減
	二酸化炭素排出量 11,883kg-CO2			
2. 廃棄物の削減とリサイクル 化	マテリアルリサイクル率の向上 2007年度実績・25.2%	2007年度比2% 向上	2007年度比3% 向上	2007年度比5% 向上
	種類別排出量情報の提供顧客数 2007年度実績 2件	45件	55件	65件
3. 水資源使用量の削減	年間水資源総使用量 2007年度実績 129m3	2007年度比2% 削減	2007年度比3% 削減	2007年度比5% 削減
4. 化学物質の管理の徹底	対象物質の購入使用量 2007年度実績 5.36kg	2007年度比2% 削減	使用しない	使用しない
5. 事務用品におけるグリーン 購入の促進	総購入品目数に占めるG購入品 目数 2007年度比率 25.4%	2007年度比1% 向上	2007年度比2% 向上	2007年度比4% 向上
6. 清掃資材等におけるグリーン 購入の促進	品目数 2008年度実績 4品目	6品目	—	—
7. 環境負荷を低減するメンテ ナンスシステムの提案力強 化	導入顧客数 2008年度実績 1件	2件	2件	4件
8. 環境問題の解決に役立つ新 商品・サービスの事業開発・ 提供	商品・サービス品目数 2007年度実績 2品目	3品目	4品目	6品目
9. 一般市民、NPOと連携し た環境学習の実施、情報提供	学習会参加延べ人数 2007年度実績 0人	20人参加	50人参加	80人参加

5. 環境活動の実績

1) 二酸化炭素排出量の削減

取組項目	目標値	09年度	判定
二酸化炭素排出量 2007年度比2%削減	55,019.9kg-CO2	56,414.1kg-CO2	



1-1) 電力使用量の削減

取組項目	目標値	09年度	判定
電力使用量 2007年度比2%削減	17,033.3Kwh	10,507.0Kwh	


1-2) 燃料使用量の削減

取組項目	目標値	09年度	判定
トラック・営業車 燃料使用量 2007年度比2%削減	① 軽油	14,074.8L	14,442.5L 
	② ガソリン	5,015.5L	6,263.0L 


2) 廃棄物の削減とリサイクル化

取組項目	目標値	09年度	判定
廃棄物の削減とリサイクル化	① マテリアルリサイクル率 2007年度比2%増加	25.7%	32.8% 
	② 顧客に対する種類別排出量 情報の提供 2007年度比43件増	45件	47件 


3) 水資源使用量の削減

取組項目	目標値	09年度	判定
水資源使用量 2007年度比2%削減	126.4m ³	126.0m ³	


4) 化学物質の管理の徹底

取組項目	目標値	09年度	判定
対象物質の購入使用量 2007年度比2%削減	5.252kg	0.000kg	


5) 事務用品におけるグリーン購入の促進

取組項目	目標値	09年度	判定
グリーン購入品目数 2007年度比1%増加	26.4%	35.5%	


6) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

取組項目	目標値	09年度	判定
環境配慮型製品 品目数 2007年度実績不明(未把握)	6品目	6品目	


7) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

取組項目	目標値	09年度	判定
提案顧客数 2007年度実績 0件	2件	1件	

8) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発・提供

取組項目	目標値	09年度	判定
商品・サービス品目数 2007年度実績 2品目	3品目	3品目	

9) 一般市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

取組項目	目標値	09年度	判定
学習会参加延べ人数 2007年度実績 0人	20人	28人	

6. 環境目標の達成状況及びコメント

1) 二酸化炭素排出量の削減

本部事務所の建替え工事に伴って、11ヵ月間、面積の狭い仮事務所で業務を行ったこともあり、年間を通じて電気使用量を大幅に削減することができた。

一方で、福祉用具貸与等事業を新たに開始するなどにより車両台数、走行距離数が増加したためガソリン車両の燃料使用量が増加し、全体として、二酸化炭素排出量の削減目標を達成できなかった。

業務の拡大により車両の燃料使用量は増加する傾向にあり、今後、目標設定方法の見直しについて検討する必要がある。



2) 廃棄物の削減とリサイクル化

2009年8月より生ゴミのリサイクル業務を開始したため、廃棄物のマテリアルリサイクル率は大きく向上し、目標を達成することができた。2010年度以降、宇都宮市におけるビニプラ分別回収の開始、主要顧客との間での契約内容の変更等、変動要因があるため、当初設

定した目標を達成できるよう、引き続きマテリアルリサイクル率の向上に努める。

廃棄物収集運搬量集計システムの活用により、取引先に種類別排出量情報の提供を行うことができるようになり、顧客に対する情報提供目標件数を達成することができた。

3) 水資源使用量の削減

水使用量の削減に努めたことにより削減目標を達成することができ、最小限の使用量を維持している。新事務所に移転した後も引き続き同じ水準を維持していくことを目標とする。

4) 化学物質の管理の徹底

有害な化学物質を含まない清掃資材に切り替えたため、有害な化学物質を使用せずに業務を遂行することができ、削減目標を達成することができた。

2010年度以降、有害な化学物質を出来るだけ使用しないことと目標を変更することとした。

5) 事務用品におけるグリーン購入の促進

事務用品やコピー用紙を発注する際に、エコマーク商品、再生材料使用製品を優先して購入することにより、目標を達成することができた。

6) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

メーカーが環境配慮型とうたっている製品を優先して使用し、目標品目を達成することができた。一方で、環境配慮に関する基準が明確に定まらないため、2010年度以降、この項目を環境目標からはずすこととした。

7) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

環境負荷の少ないメンテナンス方法を新規導入する顧客がなく、目標を達成できなかった。業務が建設営繕関係に広がっているため、2010年度以降、設備の切替え更新による店舗・オフィスの省エネルギー化への提案能力の向上を目標に加えることとした。

8) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発、提供

生ゴミリサイクル業務を新規に開始し、目標を達成した。本部事務所の建設において、太陽光発電設備他、各種の環境配慮技術を実験的に導入したので、ノウハウを蓄積して今後事業化につなげていくことを目標とする。

生ゴミを堆肥へ



9) 市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

県産材を活用した東屋建設のワークショップを開催し、環境学習会への参加目標20名以上の目標を達成した。環境共生住宅など、今後、学習テーマの内容を広げ、市民への情報提供を強めていくことを目標とする。

7. 主要な環境活動計画の内容、取り組み活動の結果及び評価

本部の事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の通り活動を実施している。環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を各部門責任者が毎月確認して進捗管理を行うとともに、年4回E A - 2 1委員会を開催し、環境マネジメントを推進している。

1) 二酸化炭素排出量の削減

1-1) 電力使用量の削減

計 画	結果／評価
<ul style="list-style-type: none"> ① 未使用時の電気消灯の徹底 ② 電気器具、換気扇等の不使用時停止 ③ 空調温度管理の徹底、スポット暖房等の積極的利用 ④ O A 機器・照明器具・電気製品の省エネルギー製品への切り替え ⑤ 太陽光発電設備等、新エネルギー利用の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節電シール貼付済み。 ○ 空調管理（28℃、22℃）シール貼付済み。 ○ 事務所の室温を定期的に計測、記録中。 ○ 本部新事務所の建設に当たり、省電力型の照明に切り替え、人感センサーによる点灯設備を導入した。 ○ 本部新事務所に太陽光発電設備（最大出力4.32kW）、太陽光採光システム、夜間電力活用給湯設備を導入した。2010年3月より稼働を開始している。 ○ 職員の節電意識は向上しており、引き続きしっかりと継続している。

1-2) 燃料使用量の削減

計 画	結果／評価
<ul style="list-style-type: none"> ① アイドリングストップの徹底 ② 効率の良い配車スケジュールの検討実施 ③ 車両の燃料使用量と走行距離のチェック ④ 「エコドライブ」広報物の作成、職員に周知、車両に掲示 ⑤ アイドリングストップ装置装着車の導入検討、低燃費車両への計画的切替 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運行記録を作成し、効率の良い配車となるよう改善を継続している。 ○ 燃料使用量削減のために、2009年度より走行距離数と燃費データの記録を開始した。 ○ 「エコドライブ」普及推進のためのカードを作成し、業務用車両に掲示済み。 ○ 月次の燃料使用量について定期的に運転者に周知し、使用燃料削減を意識付けする取り組みをさらに強める必要がある。

2) 廃棄物の削減とリサイクル化

計 画	結果／評価
① マテリアルリサイクル率の把握 ② 生ゴミリサイクルの拡大、循環型農業をめざす農業者との連携強化 ③ その他の新規のリサイクルルートの開拓（発泡スチロール他） ④ 収集運搬時の分別回収の強化（顧客への分別提案、要請） ⑤ 顧客別、種類別排出量集計システムの活用 ⑥ 顧客への詳細な種類別排出量情報の提供 ⑦ 顧客の排出量削減に対する提案、環境マネジメントへの協力支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ゴミを分別運搬して堆肥化する生ゴミリサイクルを壬生町、鹿沼市の2ヶ所で開始した。 ○ 事務所において、両面、集約、縮小コピーの積極的活用、裏紙使用等を徹底している。 ○ 福祉用具貸与等事業の開始に伴い、制度上必要となる作成書類が大幅に増加し、コピー用紙の使用量が増加した。2010年度以降、使用量削減について個別対策を具体化し、実施する必要がある。 ○ 廃棄物収集運搬量集計システムの活用により、取引先に対する種類別排出量の情報提供がスムーズにできるようになった。 ○ 顧客の排出量削減に対する提案の取り組みは進まなかったため、顧客からの情報収集を強め、ニーズを把握する必要がある。

3) 水資源使用量の削減

計 画	結果／評価
① 車両の洗車記録の確認、洗車時間の短縮化 ② 水漏れ防止の点検の実施 ③ 雨水の積極的利用 ④ 事務所での新たな節水策の検討、導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗車記録を継続して実施し、水の使用量の削減を図っている。 ○ 本部新事務所に井戸水給水ポンプ設備を設置し、トイレ排水に井戸水を活用する仕組みを導入した。 ○ 事務所内の給湯スペースやトイレの流しなどに節水シールを貼付済み。

4) 化学物質の管理の徹底

計 画	結果／評価
① 種類、使用量、保管量の経時的把握、管理の徹底 ② 使用量の削減 ③ 環境負荷の少ない薬剤に関する研究調査、計画的な切り替え	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に使用する化学物質の種類、使用量、保管量について、経時的に把握し、管理を徹底している。 ○ 病虫害防除作業及びトイレ清掃、除草作業において、有害な化学物質を含まない資材に切り替えたため、有害な化学物質を使用せずに業務を遂行できた。 ○ 引き続き、有害な化学物質の不使用を継続する。

5) 事務用品におけるグリーン購入の促進

計 画	結果／評価
① 環境配慮型商品のカタログ用意、状況把握 ② エコマーク商品の優先購入 ④ コピー用紙等の再生紙への転換促進 ⑤ 再生材料から作られた製品の優先的購入	○ 発注の際に、エコマーク商品、再生材料使用製品を優先して購入している。 ○ コピー用紙は再生紙を含むものを購入している。 ○ 事務所の購買係を通さずに、職員が直接事務用品を購入するケースがあり、この場合もエコマーク商品を優先的に購入するよう、指導を強める必要がある。

6) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

計 画	結果／評価
① 環境配慮型商品に関する調査、使用の検討 ② 環境配慮型商品のカタログ用意、状況把握 ③ 環境配慮型商品への計画的な切替	○ トイレ用洗剤を中性洗剤に変更済み。 ○ ワックスや剥離剤等についても、メーカーが環境配慮型とうたっている製品を優先して使用している。

7) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

計 画	結果／評価
① 環境負荷の少ないメンテナンス方法の研究、開発 ② メンテナンスシステムの商品化 ③ 顧客へのシステム変更の導入提案 ④ 汚水処理方法の適正化に関する研究、回収システムの検討	○ WAXを使用しない床メンテナンスシステムは、特殊な床材に変更する工事を伴うため、他社に広がらなかった。 ○ 他の方法も含めて、引き続き環境負荷の少ないメンテナンス方法を研究する。 ○ 汚水処理の適正化に関する研究は進まなかったため、引き続き検討を深める。

8) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発、提供

計 画	結果／評価
① 環境問題解決に役立つ新商品・サービスの研究、開発 ② 新商品・サービスの商品化、顧客へのシステム変更の導入提案 ③ 太陽光パネルの設置に関する技術の習得と事業化研究	○ 新サービスとして、生ゴミリサイクルルートを開拓し、事業化することができた。 ○ 本部新事務所に太陽光発電設備、井戸水給水ポンプ、夜間電力利用給湯設備を設置した。今後実験的に運用し、事業化を研究する。 ○ 環境共生住宅に関する調査研究に着手し、継続している。 ○ 環境負荷を低減するその他の新製品、新サービスについて、今後も研究を強める。

9) 市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

計 画	結果／評価
① 環境配慮型住宅等をテーマとした環境学習会の企画及び実施 ② 環境をテーマとして活動しているNPOとの交流、活動支援	○ 県産材を活用した東屋を製作するワークショップを2回開催し、合計28名の参加を得た。 ○ 環境をテーマとするNPOとの交流は進まなかった。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社が遵守すべき主な法規制の一覧表

当社に関連する主な法規制は下表の通り。

法規制等	適用条項等	当組合の対応	遵守状況
・廃棄物処理法 ・関係する市の環境基本条例	H7条 ・一般廃棄物の収集・運搬業の許可	①許可書確認(4月/年1回) ・2年ごとの更新	許可証の保管 有効期限の確認
	H14条 ・産業廃棄物の収集・運搬業の許可	①県知事許可書確認(4月/年1回) ・5年ごとの更新	許可証の保管 有効期限の確認
	H12条 ・排出事業者との収集・運搬、処分の個別委託契約の締結	③委託契約書の締結確認(4月/年1回)	契約書の保管 ・契約の更新
	H12条-3 -2 ・管理表(マニフェスト)の交付	④記載内容・排出事業者への報告(1回/月)	送付の徹底
	・所定事項を記述した帳簿の5年間保管	⑤保管確認(4月/年1回)	帳簿確認
	・廃棄物の分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の適正処理の遵守	⑥適正処理の遵守状況確認(1回/月)	担当者からの聞き取り 及び書類点検にて確認
・道路交通法 ・道路運送車両法 ・道路法	①安全運転義務 ②交通公害防止の交通規制の遵守 ③車両の点検整備の義務 ④交通の危険防止(車両の大きさ・重量・車両の通行方法)	・安全運転 ・交通公害防止の交通規制遵守 ・車両の点検整備の徹底 ・車検等、法令に基づく車両管理	担当者からの聞き取り 及び書類点検にて確認

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	H12条 3-1 地方公共団体への協力	・ 条例に定められた処理施設への運搬	自社で運搬
	K8条 27 (管理票交付者の報告書)	・ 事業場ごとに、毎年 6 月 30 日までに、その年の 3 月 31 日以前の 1 年間に於いて交付した管理票の交付等の状況を当該事業場の所在地を管轄する都道府県知事に提出する。	現在廃棄なし
資源の有効な利用の促進に関する法律 (改正リサイクル法) (パソコンリサイクル法)	H4条 関係者の責務	・ 指定業者・各メーカーに処理依頼	現在廃棄なし
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	H5条 物品及びサービスの購入	・ OA機器、OAサプライ、清掃資材等の購入における環境配慮型商品の品目拡充	拡大努力中
	H12条 情報提供	・ TNボード、バイオケアシステム、伝統木構法等の提案活動の推進	顧客に提案中
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン類回収破壊法)	H19条 第1種特定製品廃棄者の引渡し義務	・ 廃棄時に、指定業者に依頼	現在廃棄なし
改正フロン回収破壊法 (2007.10.1 施行)	第1種特定製品廃棄等実施者による書面の交付等	・ 回収依頼書の発行と3年間の保管	現在廃棄なし
特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律 (家電リサイクル法)	H6条 関係者の責務	・ 長期使用 ・ 廃棄の際、指定業者にリサイクル料金を支払う	現在廃棄なし
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	H8条 自動車所有者	・ 廃棄時に、指定業者に依頼(リサイクル券)する	廃棄の際に適正に実施
	H73条 再資源化等預託金の預託		預託金支払を確認
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (自動車 NOx・PM 法)	H4条 事業者の責務	・ 適合車両の使用	適合車両を使用
毒物劇物取締法	【非届け出者】(業務上取扱者) H11条-1 毒物、劇物の取り扱い	・ 保管場所には鍵をかける ・ 在庫量を記録し、紛失・盗難を防止する	適正に実施
	H12-3 毒物、劇物の表示	・ 貯蔵場所に「医薬用外」と毒物には「毒物」、劇物には「劇物」の文字を表示する ・ 棚に大きく品名を記載し注意喚起する	適正に実施
	H16-2 緊急時の届け出		現在該当なし

自治体の条例

法規制等	適用条項等	当社の対応	遵守状況
栃木県環境基本条例	第6条 事業者の責務	事業活動全般にわたる環境配慮の強化	適正に実施
		廃棄物削減とリサイクル化(分別強化)	適正に実施
		二酸化炭素排出量の削減(車両等の管理)	品目の拡大努力中
		事務用品及びビルメン業務での環境配慮型商品の積極的活用	
		行政施策への積極的協力	積極的に協力
宇都宮市環境基本条例	第5条 事業者の責務	二酸化炭素排出量の削減(車両等の管理) 廃棄物削減とリサイクル化(分別強化)	配慮を強めている
		事務用品及びビルメン業務での環境配慮型商品の積極的活用	品目の拡大努力中
		環境保護活動を行う NPO 等への支援	配慮を強めている
		行政施策への積極的協力	積極的に協力
宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第1条の4 事業者の責務	廃棄物排出量の削減	適正に実施
		ビルメン業務における環境配慮型商品の活用	品目の拡大努力中
		行政施策への積極的協力	積極的に協力
	第3条 事業系一般廃棄物の処理	・分別の徹底 ・自社による運搬、処分場への搬入	適正に実施
栃木県生活環境の保全等に関する条例	第57条 低公害車の購入等	・車両の新規購入時における低公害車の積極的導入	購入時において積極的に検討
	第58条 自動車の走行量の抑制	・車両の燃料使用料と走行距離の確認 ・効率の良い配車スケジュールの検討実施	配慮を強めている
	第59条 自動車の駐車時における原動機の停止	・アイドリングストップの徹底	配慮を強めている

2) 法令違反、関係機関からの行政指導・是正勧告の有無、

関連法規制の遵守状況確認を毎年1回実施しており、年度内に違反は発生しなかった。関係機関からの行政指導・是正勧告及び訴訟等も発生しなかった。また、地域住民からのクレームもなかった。